Ube City Master Plan

UBE CITY

第五次 宇部市総合計画 2022 ~ 2031

基本構想

「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部（まち）」の実現に向けて

私たちの日常生活や社会経済環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、高度化したICTの進展、更に自然災害や新型コロナウイルス感染症の脅威などにより、これまでに経験したことのない速さで変化しています。

こうした状況の中、令和３年に市制施行１００周年を迎えた本市が、次の１００年に向けて、持続可能な発展を遂げていくためには、これまで以上に市民や企業・団体、行政等が力を合わせ、多様化・複雑化した地域課題を解決していくとともに、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていく必要があります。

本市では、平成２２年に「第四次宇部市総合計画」を策定し、市政を推進してまいりましたが、令和３年度をもって、計画期間が終了することから、これらの社会情勢の変化を踏まえ、市民の皆様と共有する新たなまちづくりの指針として、「第五次宇部市総合計画基本構想」を策定いたしました。

この計画は、令和１３年度を目標年次とし、本市が目指す将来像を「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部（まち）～共存同栄の精神（こころ）を未来につないで」と掲げ、市民一人ひとりが夢や希望を抱き、自分のありたい姿を実現していくことで、皆が元気に輝き、様々な分野の交流が広がることによって、賑わいと活気に溢れるまちを「共創」によって創り上げていくことを目指しています。

今日の宇部を築き上げた先人の方々は、「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）のもと、産業振興や人材育成など、次世代にしっかりと投資し、ふるさとの発展、地域の活性化に取り組んでこられました。この計画の策定を機に、１００年前の市制施行の「共存同栄」の原点に立ち返り、希望あふれる未来を展望できる施策を展開することにより、次世代を担う子どもや若者が、「宇部で働き、子育てをし、老後を過ごす」、将来の自分の人生をふるさと宇部で描いていくことができるよう、どの世代にとっても魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。

結びに、この計画の策定に当たり、ご審議を重ねていただきました「宇部市総合計画審議会」の委員の皆様をはじめ、市政懇談会やパブリックコメント等において、ご意見・ご提案をいただきました市民の皆様及び関係各位に心から感謝申し上げます。

令和４年３月

宇部市長　篠崎　圭二

基本構想

Contents

1 総合計画について …… 2
2 宇部市を取り巻く社会情勢 …… 4
3 宇部市の現状と課題 …… 6
4 将来推計人口 …… 15
5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」 …… 17
6 まちづくりの施策方針 …… 20
7 構想を推進するために …… 26
資料編 …… 27

1　総合計画について

●人口減少・少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、Society5.0の進展など、本市を取り巻く社会環境や経済情勢は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の交流機会の大幅な減少や消費の落ち込み等の影響が見られる中で、感染拡大防止と社会経済活動の両立及びポストコロナを見据えた対応が求められています。

●今後、本市が持続可能な発展を遂げていくためには、AI・IoT等の近年急激に進化したICTや本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs未来都市」として誰一人取り残さない共生社会の構築など、社会情勢の変化に的確に対応しながら、「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）のもと、これまで以上に市民や企業、行政等が一体となって、市政を推進していく必要があります。

●このような中、平成22年（2010年）に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和３年度（2021年度）で計画期間が終了するため、本市の新たなまちづくりの指針として、令和４年度（2022年度）からスタートする「第五次宇部市総合計画」を策定します。

1　計画の位置づけ

総合計画は、市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的・効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

また、まちづくりの基本理念や将来都市像、これらの実現に向けた基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向性を示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

2 計画の構成と期間

第五次宇部市総合計画は、基本構想と実行計画の２層で構成します。

- 基本構想では、本市の目指すべき将来都市像を示すとともに、施策の基本的方向を定めます。
- 計画期間は、令和４年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

- 実行計画では、基本構想に示される将来都市像の実現に向けて、取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示します。
- 計画期間は、社会情勢の変化に対応できるよう、基本構想の期間（10年間）を前期（５年間）と後期（５年間）に分けて策定します。

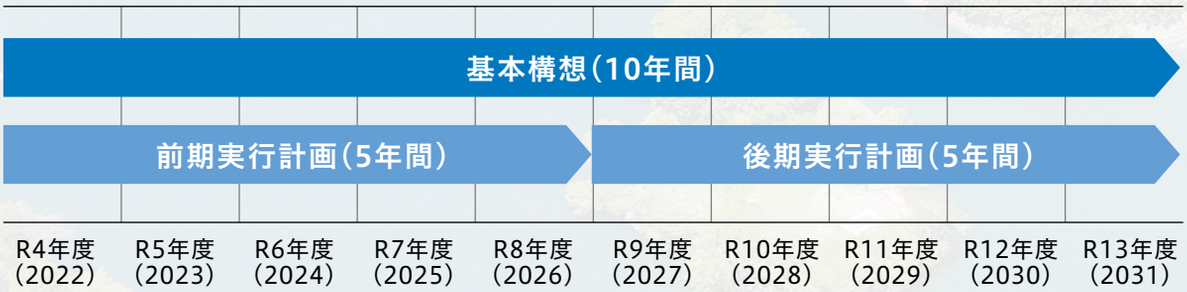

2 宇部市を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進行

- 人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大など、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。
- 国の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、令和2年（2020年）時点で約1億2,600万人と、前回の国勢調査から約0.7%減少しています。また、高齢化率は28.6%と、世界で最も高い水準です。
- 平成27年（2015年）に100万６千人であった年間出生数は、令和２年（2020年）には84万1千人と過去最少を記録しました。また、平成17年（2005年）に1.26まで落ち込んだ、合計特殊出生率については、平成27年（2015年）には1.45まで回復したものの、その後は再び下降し、令和2年（2020年）では1.34となっています。

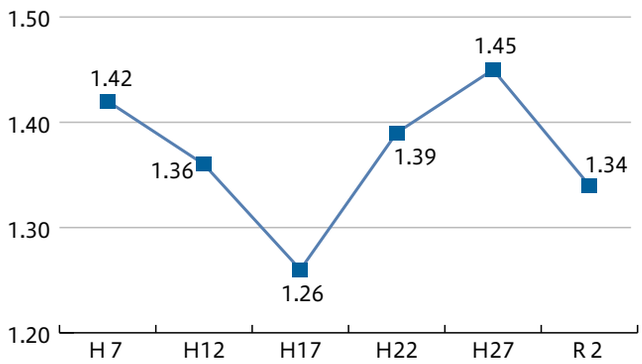

全国の合計特殊出生率の推移（人口動態調査）

2 技術革新の進展など、社会経済環境の変化

- AI・IoT等の先端技術（以下「デジタル先端技術」という。）を産業や社会生活に取り入れ、付加価値の創造や生産性の向上等の経済発展と社会的課題の解決を両立していくSociety 5.0の実現に向けた取組が進められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、更には人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及しており、新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められています。
- 経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、ICTの高度化等により、産業構造の変化が進んでいます。
- 雇用情勢については、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化により、慢性的な人材不足が想定され、多様な担い手の確保や労働生産性の向上が求められています。

■持続可能な社会の実現に向けて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴール（目標）と、その下に169のターゲット（取組）を掲げています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

このような中、本市は内閣府から「SDGs未来都市」に選定（平成30年（2018年））されており、SDGsの達成に向け、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

3　地球規模での環境問題の深刻化

●地球規模での温暖化や海洋プラスチックごみへの対策のほか、自然環境や生物多様性等の生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。

●国においては、令和２年（2020年）10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針（2050年カーボンニュートラル）を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

●従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、経済成長をもたらした反面、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、様々な局面で環境問題を深刻化させており、循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

4　誰もが活躍できる共生社会の形成

●就業構造や雇用環境の変化、「人生100年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの希望をかなえられる環境づくりが求められています。

●誰もが安心して、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向け、福祉等における公的サービスの充実とともに、地域住民が支え合いながら、暮らしていくことができるコミュニティの構築が求められています。

5　安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

●新型コロナウイルス感染症の拡大や近年多発する大規模な自然災害等により、安定した救急医療体制や災害・危機に対する危機管理体制の整備など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。

●食の安全に関する問題や子ども・高齢者を狙った犯罪の増加、インターネットの普及に伴う悪質商法等のリスクの高まりから、暮らしにおける安心・安全への対策が求められています。

このため、本計画にSDGsの理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

※計画では、取り組む施策とSDGsの17の目標との関連性について、右記アイコンを用いて示します。

3 宇部市の現状と課題

1 位置・地勢

- 本市は、山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は約287㎢、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海式気候です。
- 自然豊かな市北部の荒滝山や小野湖周辺では、希少生物が多く生息しており、市街地に近接する霜降山は渡り鳥などの野鳥の貴重な生息地となっています。
- 瀬戸内海に面した市南部の平野部では、真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。
- 鉄道はJR山陽本線・宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断しています。また、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸・海・空それぞれの交通環境が整っています。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を活かし、民間企業との新技術・新製品開発に向けた取組を進めています。
- 三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地しており、全国的にも市民一人当たりの病床数や医療関係者も多い状況です。

2 沿革

●今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれました。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利益を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、大正10年（1921年）、「宇部村」から「宇部市」へと市制を施行し、それ以後、「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）を育みながら、地域経済の発展を遂げてきました。

●昭和20年（1945年）の空襲により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ、順調な復興を遂げました。その後、国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、本市においても炭鉱が閉山されたことにより、市勢も一時停滞しましたが、近代工業都市へと転換を図り、今日では瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至りました。

●工業の発展過程で生じた公害を、産官学民が一体となり克服した本市は、平成９年（1997年）、国連環境計画（UNEP）から、国内の自治体としては３番目となる名誉ある「グローバル500賞」を受賞するなど、環境保全への取組（宇部方式）が国際的にも高く評価されています。

●市民運動をきっかけに、昭和36年（1961年）、国内では初めてとなる大規模な野外彫刻展が開催され、現在では、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクール「UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）」へと発展し、アートによるまちづくりの先駆的な取組として重要な役割を果たしています。

3 人口

●本市の人口は、令和２年（2020年）時点で162,570人※1であり、10年前と比べて約11,000人減少しています。また、世帯数は72,595世帯※1と、これまでほぼ横ばいで推移していますが、１世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

●年間出生数については、令和元年（2019年）には1,092人※2と、10年前の出生数と比べて275人減少しており、合計特殊出生率は、ここ数年1.5前後で推移しています。

●年齢別人口割合の推移では、令和２年（2020年）の65歳以上の割合（高齢化率）は33.5%と、10年前の平成22年（2010年）の26.1%と比べて、7.4ポイント増加する一方で、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合は経年的に減少しています。

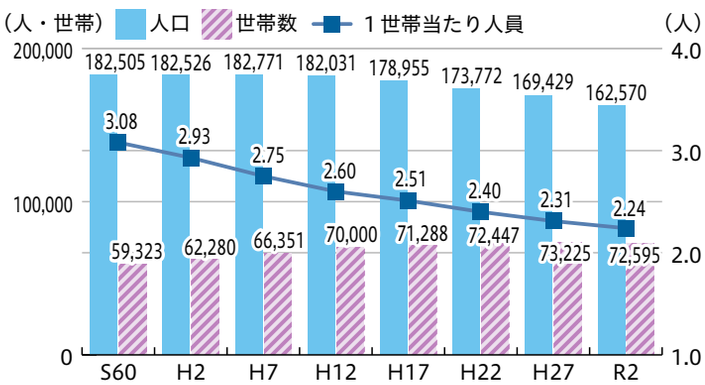

宇部市の人口の推移（国勢調査）

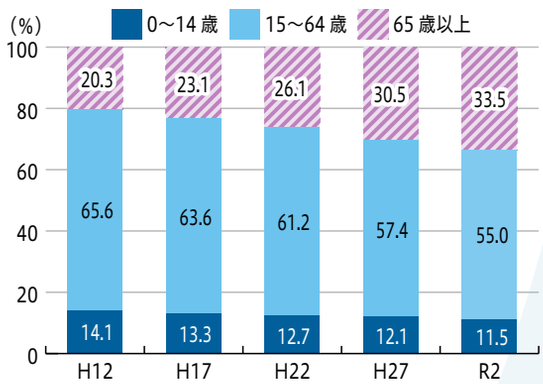

宇部市の年齢別人口割合の推移（国勢調査）

※1 国勢調査による（令 和２年 10月１日現在）。
※2 山口県人口移動統計調査による。

4 産業特性

- 本市の産業構造を総生産額でみると、「製造業」（27.1%）が最も高く、次いで「医療・福祉」（10.6%）となっています。
- 市内の事業所数及び従業者数はともに減少傾向にあり、平成21年（2009年）から平成28年（2016年）までの７年間で事業所数は約660事業所、従業者数は約7,000人減少しています。
- 有効求人倍率（宇部管内）は、平成30年度（2018年度）以降、国・県よりも高く推移しています。令和２年度（2020年度）は、コロナ禍の影響により、1.48と前年度（1.68）に比べて0.2ポイント低下しています。

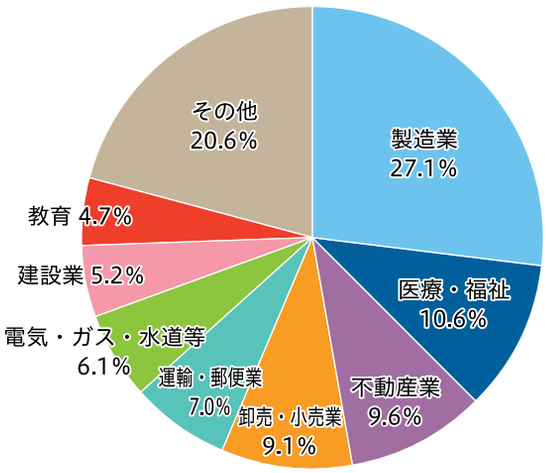

宇部市の産業構造・平成30年総生産額（市町民経済計算）

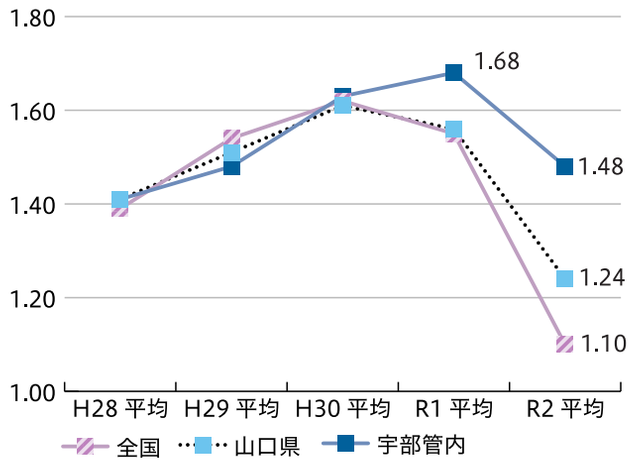

有効求人倍率の推移（山口労働局）

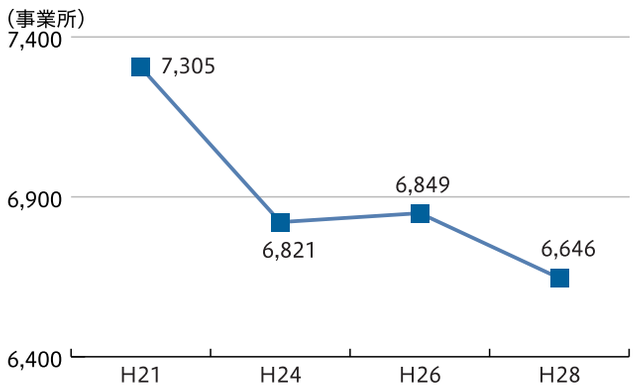

宇部市の事業所数の推移（経済センサス）

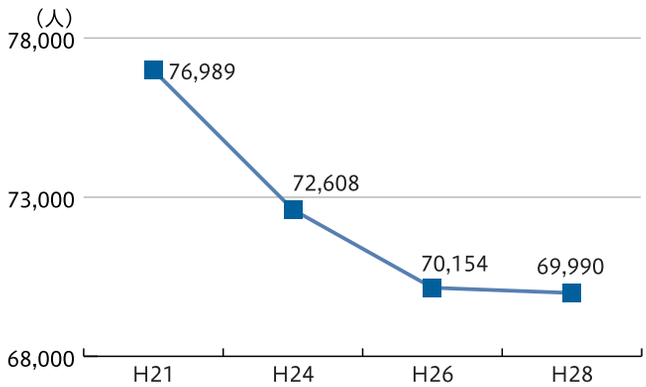

従業者数の推移（事業所単位・経済センサス）

5 まちづくりに対する市民意識

・調　査　期　間：令和３年（2021年）１月～２月
・調 査 対 象 者：宇部市内に居住する18歳以上の方から無作為抽出
・調　　査　　数：3,000件
・調査票回収数：1,244件（回収率：41.5%）

①宇部市の住みやすさについて（10年前との比較）

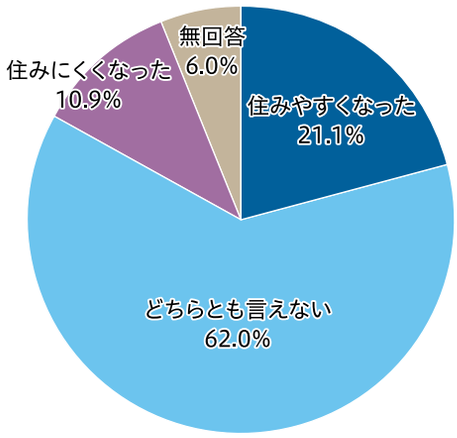

②今後の定住意向について

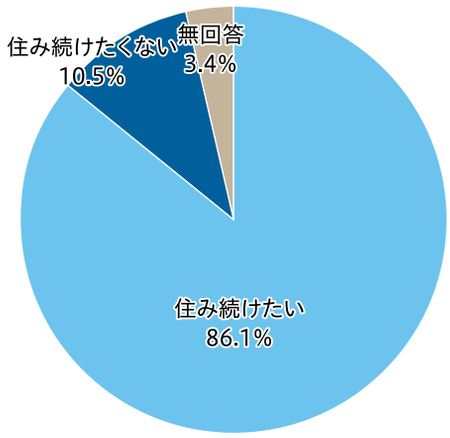

③宇部市の「住みやすいところ」と「住みにくいところ」について

宇部市の「住みやすいところ」（上位４項目）

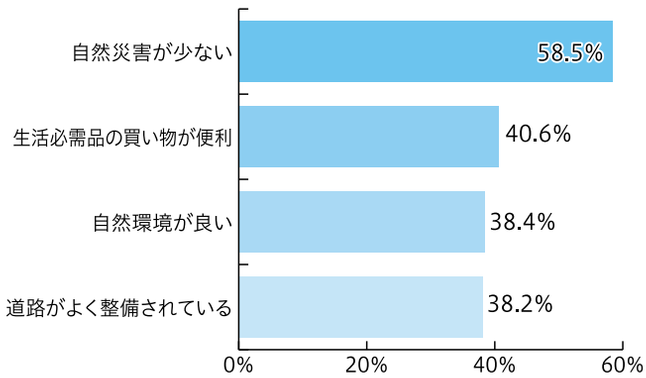

宇部市の「住みにくいところ」（上位４項目）

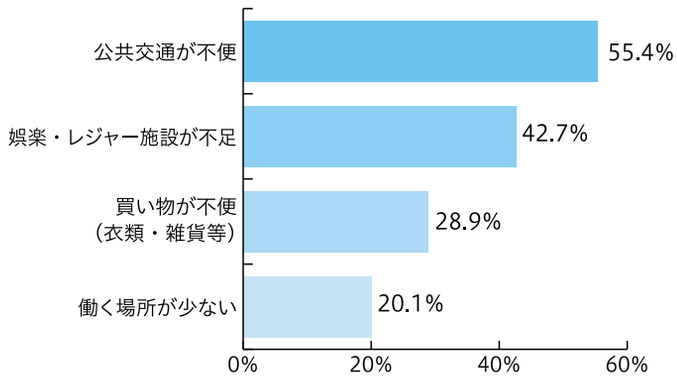

④「住み続けたいまち」であるために取り組むべき施策について

（上位５項目）

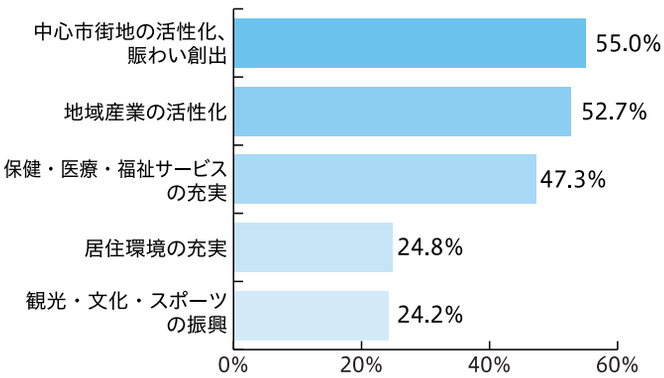

⑤ 若者にとって魅力的なまちになるために取り組むべき施策について

（上位５項目）

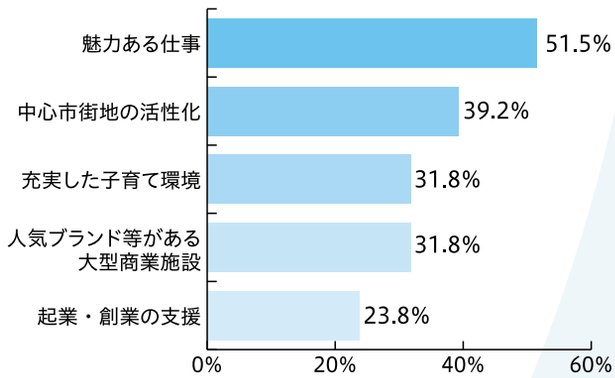

⑥前計画の施策に対する満足度・重要度について

第四次宇部市総合計画・後期実行計画に掲げる施策（29項目）について、5つのまちづくりのテーマ（取組の方向性）ごとに、「重要度」と「満足度」の観点から、以下のとおり整理しました。

〔産業力強化・イノベーション創出のまち〕

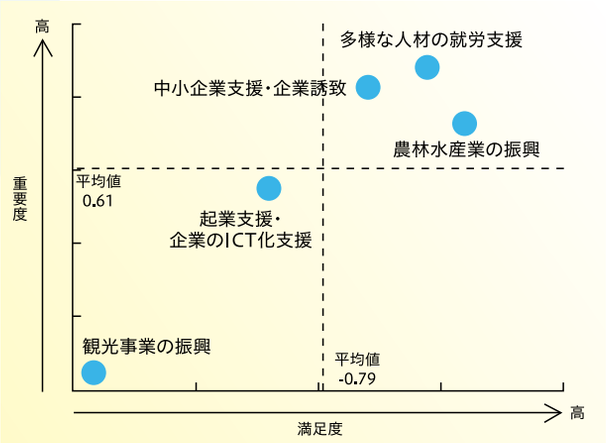

「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」、「農林水産業の振興」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち〕

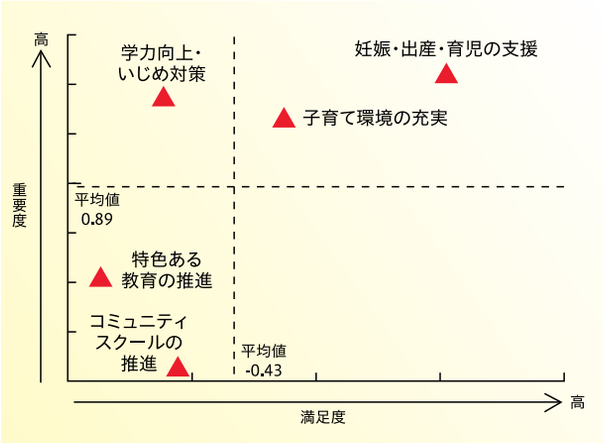

「妊娠・出産・育児の支援」や「子育て環境の充実」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として、「学力向上・いじめ対策」が挙げられています。

〔健幸長寿のまち〕

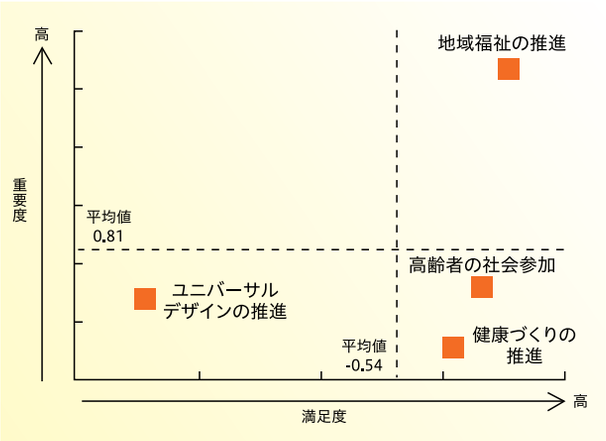

「地域福祉の推進」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔共に創る魅力・にぎわいあふれるまち〕

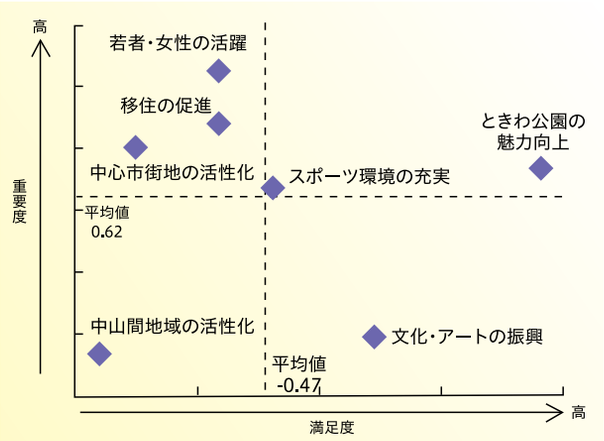

「ときわ公園の魅力向上」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「若者・女性の活躍」や「移住の促進」、「中心市街地の活性化」が挙げられています。

〔安心・安全で、快適に暮らせるまち〕

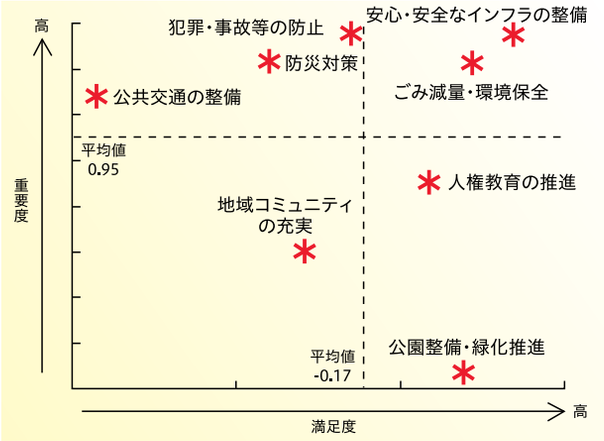

「安心・安全なインフラの整備」や「ごみ減量・環境保全」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「犯罪・事故等の防止」や「防災対策」、「公共交通の整備」が挙げられています。

第五次宇部市総合計画

アンケート調査
ご協力のお願い

宇部市のより良いまちづくりにご協力をお願いします

ごあいさつ

市民の皆様には、日ごろから市政へのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
現在、宇部市では、これからのまちづくりの指針となる「第五次宇部市総合計画」の策定を進めています。
この計画の策定にあたり、市民の皆様のご意見を広くお伺いするため、今回、市内にお住まいの 18 歳以上の方から、無作為に 3,000 名を選び、アンケートを送付させていただきました。
ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見やお考えをお寄せいただきますようお願い申し上げます。

令和３年１月
宇部市長　篠崎　圭二

切手を貼らずにポストに投函してください

回答後、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに
令和３年２月５日（金）までに
ポストに投函してください。よろしくお願いします。

アンケート調査票は下記URL、もしくは右のQRコードからインターネット上でも回答できます。
URL:https://s-kantan.jp/ube-u/offer/offerList.detail.action?tempSeq=3201
※インターネット上で回答された場合は、本用紙での回答は必要ありません。

※この調査は、個人を特定することなく、すべて統計的に処理し、総合計画の策定や推進以外の目的には一切使用することはありません。

＜お問い合わせ先＞　宇部市　総合戦略局政策企画グループ　電話 0836-34-8113

※ 参考：全体図

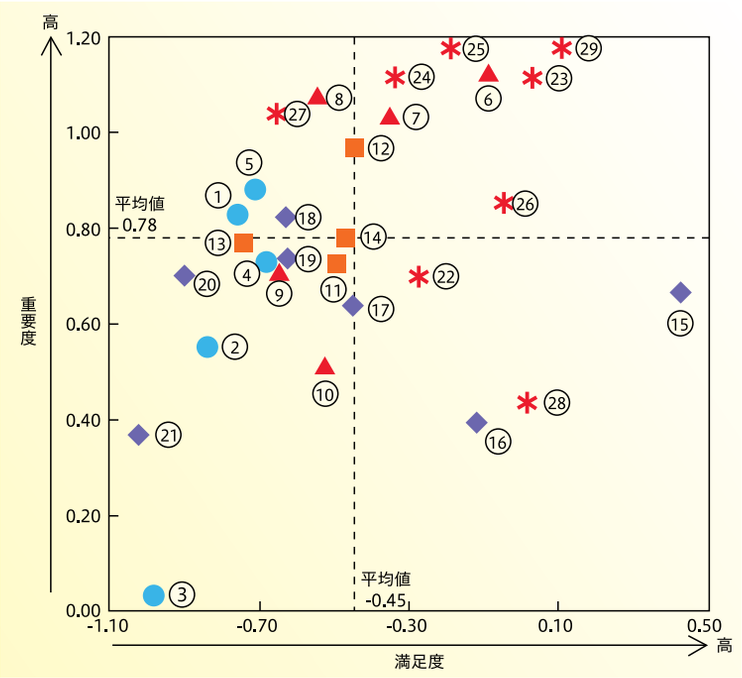

① 中小企業支援・企業誘致	⑯ 文化・アートの振興
② 起業支援・企業のICT化支援	⑰ スポーツ環境の充実
③ 観光事業の振興	⑱ 若者・女性の活躍
④ 農林水産業の振興	⑲ 移住の促進
⑤ 多様な人材の就労支援	⑳ 中心市街地の活性化
⑥ 妊娠・出産・育児の支援	㉑ 中山間地域の活性化
⑦ 子育て環境の充実	㉒ 地域コミュニティの充実
⑧ 学力向上・いじめ対策	㉓ ごみ減量・環境保全
⑨ 特色ある教育の推進	㉔ 防災対策
⑩ コミュニティスクールの推進	㉕ 犯罪・事故等の防止
⑪ 健康づくりの推進	㉖ 人権教育の推進
⑫ 地域福祉の推進	㉗ 公共交通の整備
⑬ ユニバーサルデザインの推進	㉘ 公園整備・緑化推進
⑭ 高齢者の社会参加	㉙ 安心・安全なインフラの整備
⑮ ときわ公園の魅力向上	

6 まちづくりの課題

①人口構造の変化への対応

本市では...

・人口減少や高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大、空き家の増加による生活環境の悪化などが懸念されています。
・市民アンケート調査によると、住み続けたいまちに向けた取組として、「中心市街地の活性化、賑わい創出」や「地域産業の活性化」、「保健・医療・福祉サービスの充実」など、また、若者にとって魅力的なまちに向けた取組として、「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、「充実した子育て環境」などが求められています。

- 人口減少・超高齢社会にあっても、生活の利便性を維持し、持続可能なまちを構築するため、人口構造の変化に対応し、子どもから高齢者まで、誰もが住みやすいまちづくりを進める必要があります。
- 若者や子育て世代が、住んでみたい・住み続けたいと思うまちを構築するため、子どもを健やかに育てられる環境づくりや多様な働く場の確保を図る必要があります。
- 東京圏等に向けて、本市の魅力を効果的に発信するなど、戦略的なシティプロモーションを推進するとともに、幅広く市民に向けて、郷土への誇り・愛郷心の醸成を図ることにより、交流・関係人口の増加や移住定住の促進につなげていく必要があります。
- 新しい生活様式に沿った観光コンテンツの開発や本市の「宝」である様々な地域資源の活用など、市民と一体となった取組を進め、地域の活性化につなげていく必要があります。

②次世代に向けた産業力の強化

本市では...

・事業所数や従業者数が減少傾向にあり、産業活動の停滞が懸念されています。特に、第一次産業では、経営面や高齢化に伴う後継者不足等により、就業者数の減少が顕著になっています。
・市民アンケート調査によると、産業力強化に関する重要度の高い取組として、「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」などが挙げられています。

- 本市が有する産業集積や高等教育機関・研究機関の立地等の地域特性を活かし、成長産業の創出や人材育成などの取組を進めていく必要があります。
- 地元中小企業や農林水産業等の既存分野においても、デジタル先端技術の活用等により、付加価値や生産性を高めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が進行する中、柔軟な働き方を推進し、女性や高齢者等が能力を発揮できる労働環境を整備していく必要があります。

③地球温暖化の防止と循環型社会の構築

本市では...
・市民アンケート調査によると、快適に暮らせるまちづくりに関する重要度の高い取組として、「ごみ減量・環境保全」が挙げられています。
・1人1日当たりのごみ排出量が、国・県平均を上回っていることから、更なる削減が求められています。

- 環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりを進めるため、低炭素社会の構築やエネルギーの有効利用の促進などの取組を進めていく必要があります。
- 循環型社会の構築に向け、ごみの適正処理と発生抑制・再資源化の更なる推進が必要です。
- 自主的・積極的に環境に配慮できる人づくりを進めるとともに、市民や企業等が主体的に行う環境保全活動の裾野を広げていく必要があります。

④多様な人材が活躍できる地域づくり

本市では...
・先導的共生社会ホストタウン（令和元年（2019年）8月登録）として、様々な分野における「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めています。
・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「若者・女性の活躍」が挙げられています。

- 地域づくり活動への市民の主体的な参加を促すための意識の醸成や、多様な主体による地域活動への参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進めていく必要があります。
- 性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、自分らしく暮らせる環境づくりと交流・活躍の場づくりを進めていく必要があります。
- 地域や各団体による伝統・文化活動等を活発化させるなど、子どもたちをはじめ、市民がふるさとの魅力を再発見し、愛郷心を高めていく取組が必要です。

⑤安心・安全な暮らしの確保

本市では...

・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「犯罪・事故等の防止」、「安心・安全なインフラの整備」、「防災対策」、「公共交通の整備」、「学力向上・いじめ対策」、「地域福祉の推進」などが挙げられています。
・本市が住みやすい理由として、「自然災害が少ない」が最も多く、安心・安全に対する意識が高まっています。

- 自らリスクを認識し正しく行動する「自助」、地域の見守りや支え合いの輪による「共助」、行政などによる「公助」のバランスの取れた取組により、災害が発生しても、被害を最小限にとどめ、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉サービスの重要性が高まっていることから、地域医療や救急医療体制、きめ細かな福祉施策の充実を図る必要があります。併せて、生きがいを持ちながら生活できる心と体の健康づくりを進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供するとともに、老朽化した学校施設の長寿命化など、安心・安全な教育環境を確保する必要があります。
- 住民同士の見守り・支え合いによる豊かなコミュニティづくりの促進など、地域共生社会の考え方に基づき、誰もが安心して住み続けられる環境づくりが必要です。また、地域の実情に応じた公共交通サービスの充実など、地域格差にも配慮し、住み慣れた地域において支障なく日常生活が送れる環境を整備していく必要があります。

⑥持続可能な行財政運営

本市では...

・人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大や公共インフラの老朽化への対応等による支出の増加により、厳しい財政状況が続くことが予測されます。
・SDGs未来都市として、多様な主体との連携を図り、国際社会の視点から持続可能な社会の構築を図るための取組を進めています。

- 持続可能な行財政運営に向けて、計画的・戦略的な施策・事業の推進とともに、業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要があります。また、多様な財源の確保や地方債残高の抑制、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組も進めていく必要があります。
- ポストコロナ社会に向け非接触やリモート等のデジタル先端技術を活用した新たな取組が進む中、これらの技術を効果的に活用し、生活の利便性向上や行政運営の効率化を図る必要があります。
- 市民や事業者、高等教育機関など、多様なステークホルダーとの共創により、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ、持続可能なまちづくりに向けた取組を強化していく必要があります。

4 将来推計人口

1 人口

●本市の人口は、1970年代前半の第二次ベビーブームから増加を続け、平成７年（1995年）の182,771 人でピークを迎えました。その後は減少に転じ、令和2年（2020年）には162,570人[※1]となっています。

●転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年、転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。一方で、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成14年（2002年）以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いています。

●平成27年度（2015年度）に策定した「宇部市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、本市における人口の現状分析を行い、目指すべき方向性と人口の将来展望を設定しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を基本としながら、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策・事業を効果的に実施することにより、人口の減少を最小限に抑え、目標年次である令和42年（2060年）の人口を「127,000人」と設定しています。

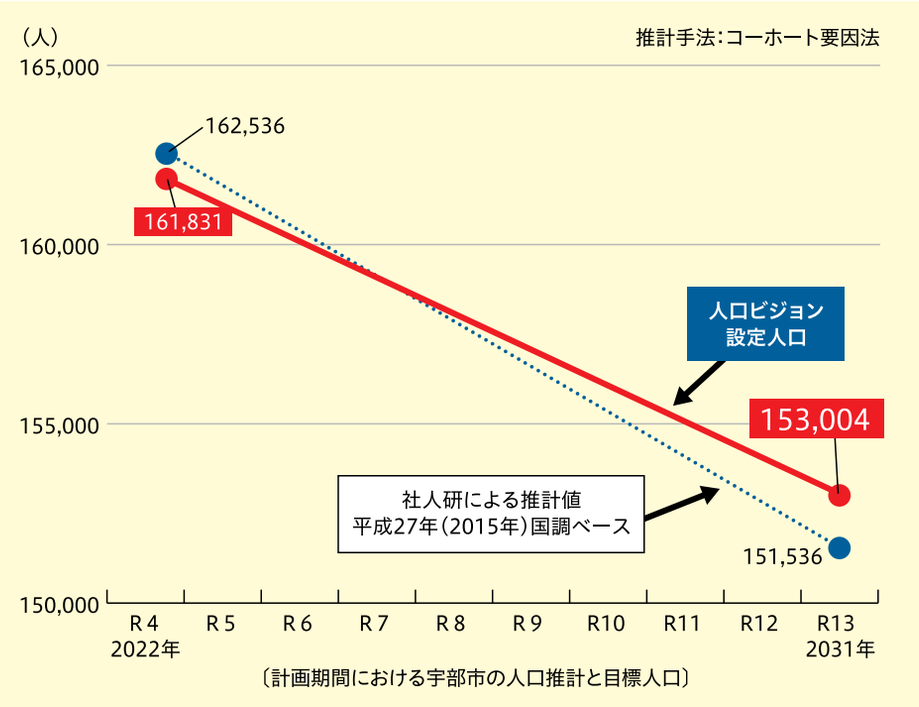

〔計画期間における宇部市の人口推計と目標人口〕

〔人口ビジョン設定人口〕
●合計特殊出生率：令和12年（2030年）までに1.9、令和22年（2040年）までに2.07に向上
●社会動態：令和７年（2025年）までに人口の流出と流入の均衡
を実現

第五次宇部市総合計画の期間中においては、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来することにより、今後も人口の自然減が続くことが見込まれ、社人研が算出した最新の人口推計[※2]では、本計画の最終年度である令和13年（2031年）の本市の人口は、約151,500人と予測されています。

しかし、持続可能なまちの構築に向けて、人口の確保は重要な要素であることから、本計画では人口ビジョンを踏まえ、最終年度の目標人口を「153,000人」と設定します。

※1 国勢調査による（令和２年10月１日現在）。
※2 平成27年（2015年）国勢調査を基にした人口推計。

〔参考〕年齢区分別人口の将来推計

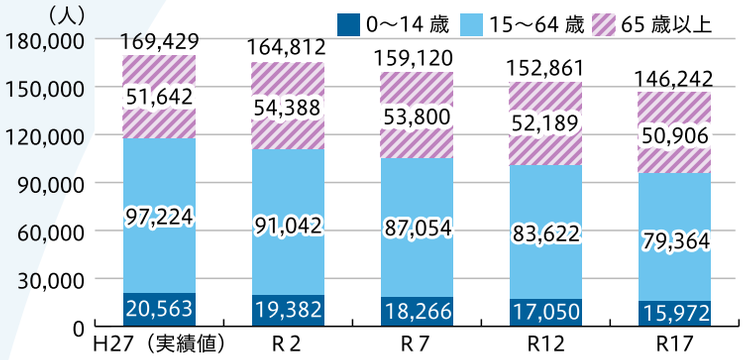

本市の人口の年齢構成については、これまでは老年人口（65歳以上）が増加を続けていましたが、令和２年（2020年）を境に減少傾向に転じており、今後、年少人口（０～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）を含めた全ての世代で減少していくことが予想されます。

2 将来世帯数

本市の一般世帯数については、核家族化の進展などにより、これまで増加傾向にありましたが、令和２年（2020年）の71,379世帯が、15年後の令和17年（2035年）には64,582世帯に減少する見通しです。また、平均世帯人員についても、少子化の影響により、更に減少していく見通しです。

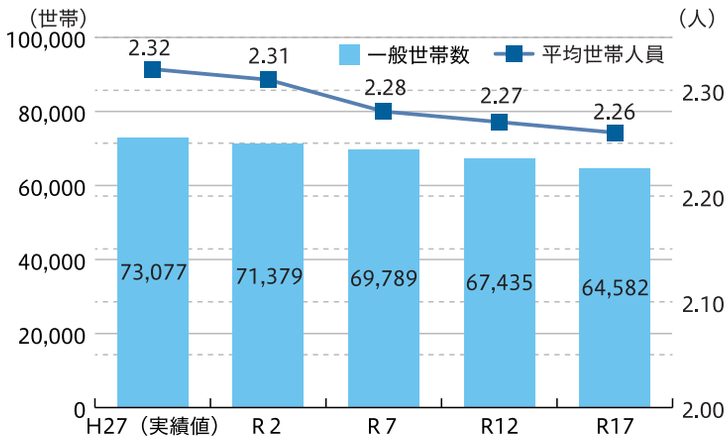

〔宇部市の一般世帯数及び平均世帯人員の将来推計（独自推計）〕

3 就業人口

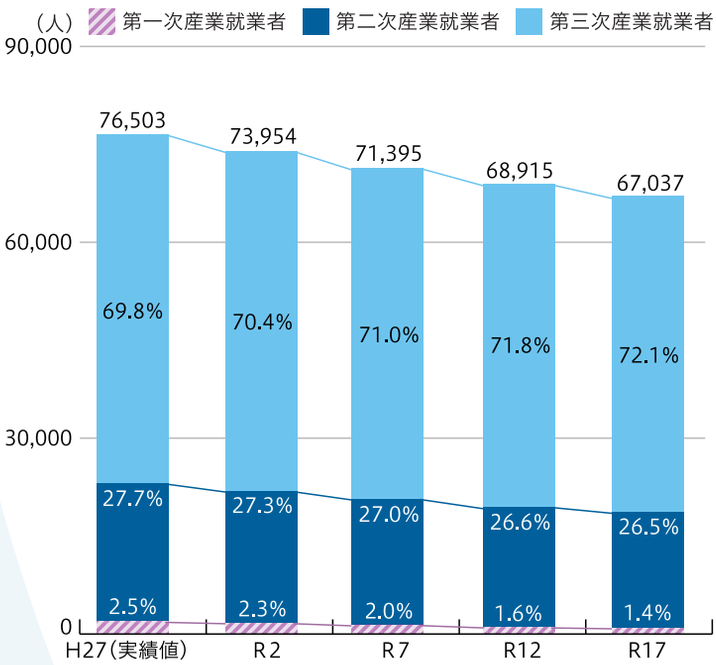

〔宇部市の将来就業人口推計（独自推計）〕

本市の就業人口については、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）の20年間で約10,000人の減少が予想されており、産業活動の停滞などが懸念されます。

なお、計画の最終年度である令和13年（2031年）には、第一次産業就業者が約1,000人、第二次産業就業者が約18,000人、第三次産業就業者が約49,000人となる見通しです。

5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

1 基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と、基本的人権の尊重を基調として市民宣言に謳われている「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の願いとして、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、Society5.0の到来などにより大きく変化しています。更に、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）が、人々の価値観や社会のあり方を変えようとしています。

このような状況の中、石炭産業を礎として、市民と一体となった先駆的・先導的な取組によって発展を遂げ、令和3年（2021年）11月に市制施行100周年を迎えた本市が、次の100年に向けた持続可能な地域社会を構築し、次世代に誇りを持って引き継いでいくため、本計画におけるまちづくりの基本理念を次のとおりとします。

- 今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と、「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部のこころとして尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、安心・安全で暮らしやすい居住環境の向上を図る。
- 多様な主体との共創により、人と環境が調和した持続可能な社会の形成を目指す。

■まちづくりは「協働」から「共創」へ

今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、市民や企業・団体、教育機関、行政などの多様な主体が目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていきます。

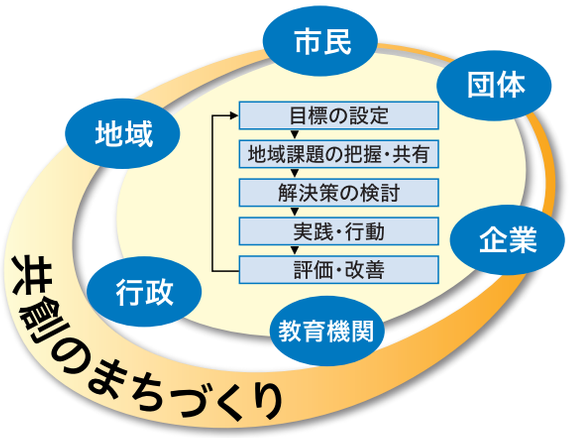

「共存同栄」

- 大正10年（1921年）11月1日の市制施行日に、市民に披露された宇部市憲五則の中に盛り込まれた言葉で、「皆で助け合って、誰もが同じく栄えていこう。」という意味です。
- 市憲五則の発案者である、宇部市議会の初代議長となる渡辺祐策氏は、「有限の鉱業を無限の工業に」という経営哲学により宇部の工業化に私財を投じ、学校などの建設にも多額の寄附を重ねました。また、それを手本とした炭鉱主たちが、事業から得た利益を各種企業の設立資金に投じていくことで、産業都市として宇部の基盤が構築されていきました。
- 戦後の産業発展の過程で発生したばいじん公害に対して、市民等が一体となって取り組んだ「宇部方式」の成功や、緑と花と彫刻のまちづくりも共存同栄の成果といえます。

2 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第五次宇部市総合計画において目指す将来都市像を掲げました。

ひとが輝き　交流ひろ
～ 共存同栄の精神（こころ）

ひとが輝くまち

年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、市民一人ひとりが人として尊重され、夢や希望を抱き、「夢をカタチにする」「自分のありたい姿を実現していく」ことで、誰もがいつも元気で輝いているまちを目指します。

交流ひろがるまち

陸・海・空の交通基盤や高等教育機関の立地など、本市が有する地域特性を十分発揮することで、市内はもとより国内外からの人・モノ・情報の交流が進み、産業や文化・スポーツ等の様々な分野において、新たな価値が創造されるなど、本市の魅力・活力が更に高まり、賑わいと活気にあふれるまちを目指します。

がる　わたしたちの宇部（まち）を未来につないで ～

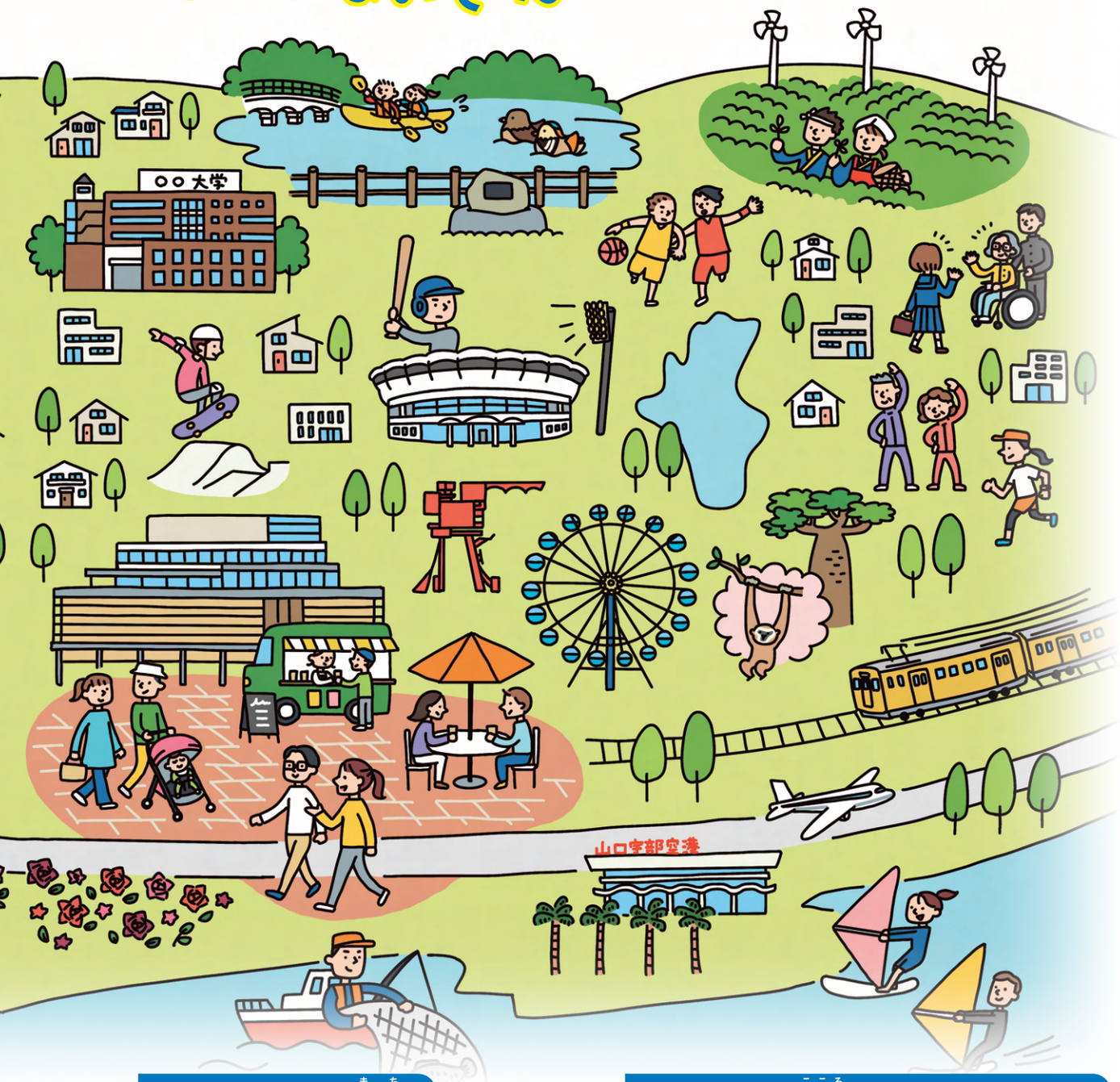

わたしたちの宇部（まち）

市民が心をひとつにして、それぞれがまちづくりのために持てる力を発揮し、力を合わせることにより、更なる成長を実感できるまち、「宇部に住んでよかった」と誇りを持てるまちを創りあげていくことを目指します。

共存同栄の精神（こころ）を未来につないで

将来都市像の実現を図り、希望に満ちた本市の未来を次世代に引き継いでいくため、まちづくりの基本理念である「共存同栄」の精神（こころ）を、市制施行100周年を機に改めて思い起こし、この理念のもと、市民一人ひとりが手を取り合い、心をつなぎながら、まちづくりを進めていきます。

6 まちづくりの施策方針

将来都市像の実現に向け、施策の基本的な方針となる５つの基本目標を設定します。

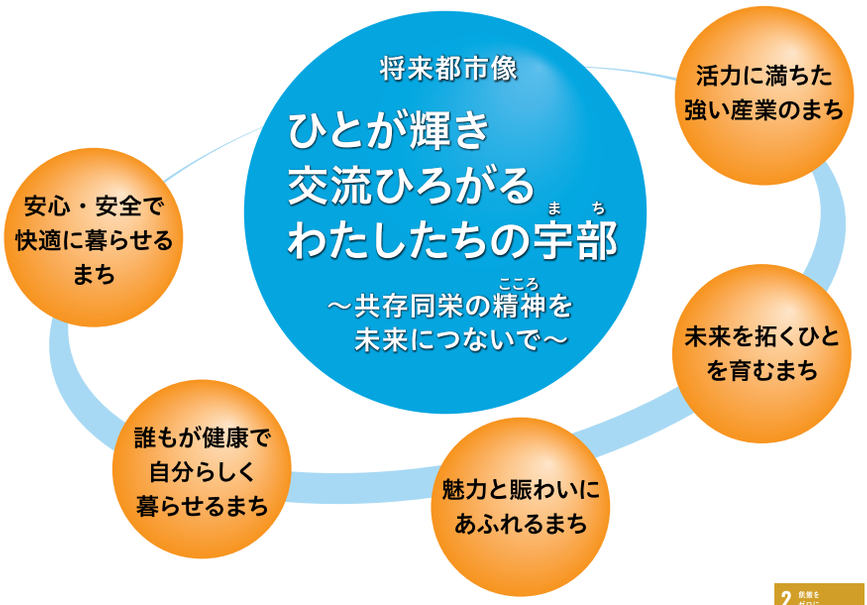

1 活力に満ちた強い産業のまち

■産業

- 産学公金の連携により、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進め、本市の未来を豊かにする産業力の強化を図ります。
- 地元企業が持続的に事業を継続できるよう必要な支援を行っていくことで、地域経済の安定化を図ります。また、中小企業における人材育成や、デジタル先端技術の導入などによる生産性の向上を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- 個店の集客力の向上と経営の安定化につながる支援や、商店街組織などの商業者団体の活動等を支援することで、地元商業の活性化を図ります。
- 農林水産業における担い手の確保・育成に向けて、生産基盤の強化、最新技術・設備の導入による作業効率や生産性の向上を支援するとともに、６次産業化等による付加価値の向上やブランド化、販路や需要の拡大による経営の安定化を図ることで、稼げる強い農林水産業の仕組みを構築します。

■雇用

- 地元企業の魅力を積極的に発信することにより、学生やUIJターンなどによる地元就職を促進するとともに、起業・創業の支援や市外からの企業誘致の推進を行うことで、働く場の創出を図ります。
- 事業所における従業員のワーク・ライフ・バランスや、多様な働き方を推進することで、子育て世代や高齢者などが働きやすい環境を整え、安定した雇用の確保を図ります。

2 未来を拓くひとを育むまち

■子育て

●「子育てするなら宇部」と言われる全国に誇れる子育てのまちを目指し、結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度を更に充実させていくとともに、妊娠・出産・保育の多様なニーズへの対応や子どもに関する相談体制の充実、貧困対策の推進など、安心して子どもを生み育てられる環境整備を社会全体で進めます。

■学校教育

●義務教育９年間を見通したつながりのある教育を推進し、地域特性を活かした特色のある教育や多様な体験機会等を提供することで、子どもたちが将来の夢や希望の実現に向けて自ら考え、行動・チャレンジできる力を育みます。

●全ての子どもたちに学びの機会を保障するため、安心・安全に学べる教育環境の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や状況に応じた支援の強化を図ります。

●様々な知識・技術を持つ地域人材の活用を進めるなど、地域とのつながり・連携を強化することで、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりや地域の特色を活かした学校づくりを進めます。

■生涯学習

●市民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいづくりや自己実現に向けたチャレンジを続けられるように、本市の特色を活かした学習プログラムの構築や、社会ニーズに対応した教育環境の充実を図ります。

●性別や年齢等に関わらず、市民一人ひとりが尊重され、充実した生活を送れるように、地域における学び合いを促進し、市民同士の交流や学びの成果をまちづくり活動等につなげていくことで、市民の自己実現を支援します。

3 魅力と賑わいにあふれるまち

■観光

●ときわ公園等の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の発掘、県内外に向けた効果的な情報発信、本市の歴史・観光情報等に触れることができる場の創出、広域連携によるMICEの誘致やインバウンド観光の推進など、DMOをはじめとした関係団体との連携や市民との協働により、観光客誘致を推進します。また、山口県の空の玄関口として、近隣市町との観光連携を強化します。

■移住定住

●地方移住への関心の高まりを新たな人の流れにつなげていくため、本市の魅力を積極的に情報発信するとともに、移住希望者への支援や移住後のサポート体制の充実により、UIJターンの促進を図ります。

●都市機能と中山間地域の豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からアクセスの良い地方都市として、二地域居住など、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

■文化・スポーツ

●多様な文化に触れ、楽しむことができる機会の充実や文化の創造・発展を促進するとともに、野外彫刻によるまちづくりの発祥の地として、子どもから大人まで幅広い世代への彫刻教育の推進などにより、「文化の薫るまちづくり」を進めます。

●誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう、身近な場所でスポーツができる環境（する、みる、ささえる）づくりを進めます。また、本市にゆかりのあるプロ・トップスポーツチームとの連携事業などを通じて、市民の一体感や郷土への誇り・愛郷心を醸成するとともに、スポーツイベントの誘致・開催や子どもたちへの指導等の交流の場を創出することで、スポーツによる地域の活性化を図ります。

4　誰もが健康で自分らしく暮らせるまち

■人権・多様性社会

●個人の価値観の多様化が進む中においても、一人ひとりが個性を認め合い、互いの人権を尊重することで、共に成長する社会づくりを推進します。

●多様な生活スタイルや働き方が尊重され、それぞれの生き方に応じたやりがいのある仕事づくりや安定した雇用の確保に加え、交流やチャレンジできる環境の整備を進めていくことで、年齢や性別を問わず幅広い市民の活躍を促進します。

■健康・医療

●健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める機会の創出や仕組みを構築していくとともに、市民・地域団体・事業者等の多様な主体との連携により、人的・物的資源を活用し、地域全体で健康づくりが実践できる環境の整備を進めます。

●恵まれた医療資源を活用し、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、関係機関とのネットワークを強化するとともに、感染症や災害時にも迅速に対応できる体制を整備するなど、多様化する医療ニーズへの対応を図ります。

■地域福祉

●市民の地域活動への参画を促進していくことで、地域の福祉力の向上を図ります。

●地域に暮らす全ての人が互いに支え合う「我が事・丸ごとの地域づくり」を強化し、生涯にわたり、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

●生活困窮者等が自立し、安定した生活を送ることができるよう、関係機関との連携強化により、問題の早期発見と継続した支援の充実を図ります。

■高齢者福祉

●高齢者が元気で自分らしく生活が送れるよう、生きがいづくりや活躍の場づくりなど、社会参加の促進を図ります。

●介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したサービスの提供や地域における支え合いの仕組みの充実を図ります。

■障害者（児）福祉

●障害のある人が自分らしく働き、活躍でき、社会的に自立できるまちづくりを推進します。

●障害のあるなしに関わらず、市民の誰もが安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面からバリアフリーのまちづくりを推進します。

5 安心・安全で快適に暮らせるまち

■コミュニティ

- 行政と市民等の共創により、様々な地域課題に取り組むとともに、地域活動への支援の仕組みを構築し、将来にわたり持続可能な地域運営の推進を図ります。
- 仕事で身に付けた知識・技術を活かして社会貢献活動をする人や、地域に住む若者を新たな担い手として受け入れ、育成していくことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

■環境保全

- 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、産官学民の連携による温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組みます。
- 市民や企業のごみに対する意識を高めるとともに、新たな技術・仕組みの導入により、３Ｒの取組を強化し、資源循環のまちづくりを進めます。
- 本市の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、多様な主体と連携して、生物多様性の保全に取り組みます。
- 子どもから大人まで幅広い世代で環境問題を考える機会を創出し、市民一人ひとりが率先して環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組みます。

■交通

- 人口減少・超高齢社会にあっても、市民の安心・安全な暮らしを支えるため、人口集積や移動実態・ニーズなど、地域特性を踏まえた公共交通サービスの充実を図ります。
- MaaSやキャッシュレス決済など、新たな技術やサービスを活用し、移動の利便性の向上を図るとともに、まちづくりや観光振興等の視点も踏まえた利用を推進することにより、交流と賑わいを創出します。

■防犯・生活安全

- 見守り活動などの地域安全活動や消費者被害防止のための啓発活動の推進により、市民の防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携を通じて、複雑で高度化する犯罪の未然防止に取り組みます。
- 歩行者や自転車が安全に通行できるよう道路整備を進めるとともに、交通ルールの啓発、交通安全意識の向上を図り、歩行者・自転車・自動車が共存できる環境を整備し、安全で快適な交通社会の構築を進めます。
- 生活環境の保全を図るため、関係機関等との連携により、公衆衛生や治安、景観など、地域住民の暮らしに深刻な影響を及ぼす空き家問題等の対策に取り組みます。

■消防・防災

- 災害発生時における被害を最小限に抑えるため、防災情報伝達手段の普及を促進するとともに、地域と連携して、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。
- 災害対応力を強化するため、防災活動の拠点となる消防施設の整備を進めるとともに、消防団員の確保・育成などの消防団活動を推進し、消防防災力の充実強化を図ります。
- 河川や海岸の適切な維持管理や整備を進めるとともに、土砂災害の防止や建築物等の耐震化を図るなど、災害に強い強靭な地域づくりに取り組みます。

■都市形成

- 人口減少や超高齢社会にあっても、地球環境にやさしく、魅力的で利便性の高い持続可能でコンパクトなまちづくりを市民や事業者と一体となって進めます。
- 中心市街地における賑わいを創出するため、都市機能や居住の誘導を図るとともに、市役所周辺地区の公園や道路の整備を進め、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めます。
- 道路や上下水道、港湾、公園など、市民の暮らしを支える社会基盤については、既存インフラの長寿命化を図りながら、効果的・効率的な整備を進めます。

7 構想を推進するために

1 効果的な行政運営システムの構築

- エビデンスに基づく政策立案やPDCAサイクルによる事業評価を継続的に行い、行政資源の最適化を進めます。
- 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、先駆的な取組にも果敢にチャレンジできる人材を確保・育成するとともに、時代に即した組織改編と適正な人員配置を行い、組織力・職員力の最大化を図ります。
- オープンデータやビッグデータの利活用を推進することにより、官民協働での市民サービスの提供、事業者等による新たなサービスの創出を促進し、Society5.0時代に相応しい次世代型行政サービスの提供を行うとともに、自治体情報システムの標準化・共通化による業務効率の向上を図ります。
- 本市を含む山口県央連携都市圏域の市町が相互に連携や補完することで、効果的・効率的に地域経済の活性化や課題解決につながる取組を進めます。

2 健全な財政運営の推進

- 市税をはじめとした自主財源の確保と業務の改善・効率化に取り組むとともに、市債や基金の計画的な管理を行うなど、中長期的視野に立った財政運営の健全化を図ります。
- 公共施設等の老朽化が進む中、定期的な点検・診断により、安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を行うことで、施設の最適配置を実現し、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図ります。

3 共創によるまちづくりの推進

- 情報バリアフリー化にも配慮し、市民に行政情報をわかりやすく効果的に発信するとともに、政策形成の様々な過程で市民意見を聴取する機会を設定します。
- 地域社会を構成する市民や教育機関、企業、行政が、公共的なサービスの一翼を担う主体として、共に考え、実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを推進します。
- 全ての市民が活躍・チャレンジすることができる機会を創出するとともに、市民等とまちづくりの目標を共有しながら、地域課題の解決に取り組みます。

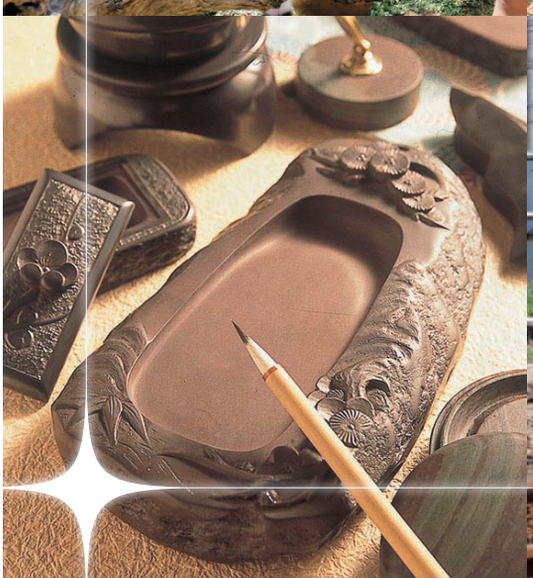
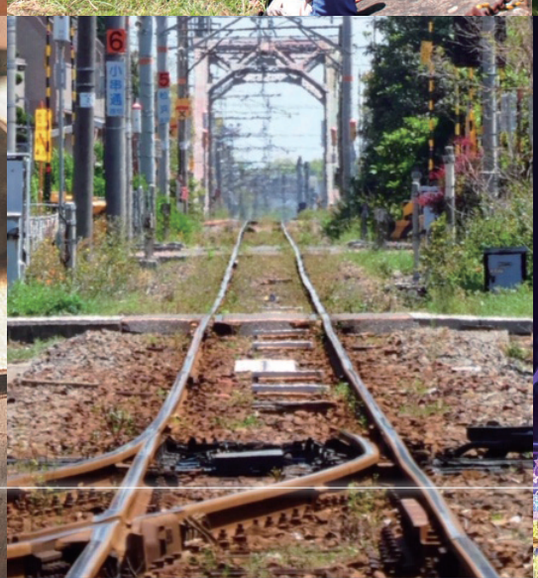

資料編

Contents

宇部市総合計画審議会委員名簿 …… 28
第五次宇部市総合計画の策定体制 …… 29
第五次宇部市総合計画の策定経過 …… 30
宇部市総合計画審議会への諮問 …… 31
宇部市総合計画審議会からの答申 …… 31
用語解説 …… 32

宇部市総合計画審議会委員名簿

区　　分	氏　　名	所属等の名称	正副会長	所属分科会		起草委員会
				分科会名	部会長	
関係行政機関の職員	山 﨑　晶 子	山口県宇部県民局		都市整備・交流創出		
関係団体の役職員	井 上　剛 治	宇部商工会議所青年部		産業振興	部会長	委員
	今村　美智子	くすのき商工会女性部		教育・子育て		
	藤 井　茉 莉	(一社)宇部青年会議所	副会長	―		副委員長
	原　洋 司	若き経営者の会		環境・福祉		
	志 賀　順 子	山口県農業協同組合 宇部統括本部女性部		産業振興		
	上 村　清 子	宇部地区漁協女性部連絡協議会		産業振興		
	黒 川　泰	(一社)宇部市医師会		環境・福祉		
	柳 田　英 治	(一社)宇部観光コンベンション協会		都市整備・交流創出	部会長	委員
	有田　信二郎	(社福)宇部市社会福祉協議会		環境・福祉	部会長	委員
	井 原　八 郎	宇部市自治会連合会		環境・福祉		
	藤 井　惠 子	宇部市婦人会協議会		産業振興		
	三 村　美 和	宇部市PTA連合会		教育・子育て		
学識経験者	林　里 織	山口大学大学研究推進機構		都市整備・交流創出		
	杉 野　法 広	山口大学医学部附属病院		環境・福祉		
	日 髙　良 和	宇部工業高等専門学校		教育・子育て	部会長	委員
	三 浦　英 恒	宇部興産(株)		産業振興		
	脇　和 也	(株)宇部日報社	会長	―		委員長
市　　民	五 十 崎　良	公募		教育・子育て		
	大 仁 田　樹	公募		都市整備・交流創出		

第五次宇部市総合計画の策定体制

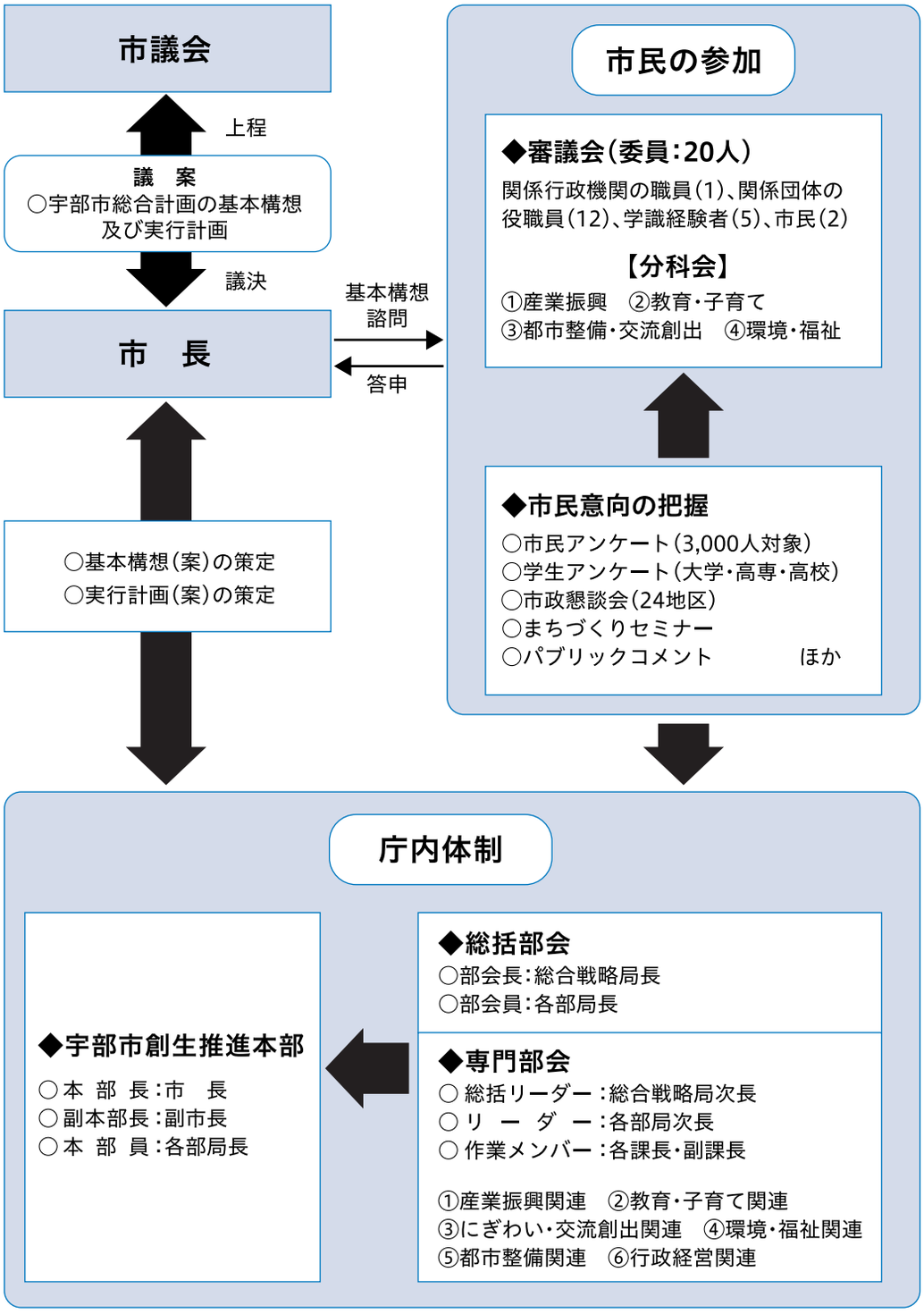

第五次宇部市総合計画の策定経過

令和３年	
１月19日～２月５日	○市民アンケート調査（市民3,000人を対象）
４月12日～７月２日	○市政懇談会（市内24地区）
４月15日	○宇部市創生推進本部（第1回）
４月22日	○第１回宇部市総合計画審議会 ○宇部市総合計画基本構想について諮問
５月１日～31日	○学生アンケート調査（市内の高校、高専、大学）
５月13日	○第２回宇部市総合計画審議会 ○第１回宇部市総合計画審議会・分科会
５月19日	○宇部市創生推進本部（第2回）
６月３日	○第３回宇部市総合計画審議会 ○第２回宇部市総合計画審議会・分科会
７月１日	○第４回宇部市総合計画審議会 ○第３回宇部市総合計画審議会・分科会
７月29日	○第５回宇部市総合計画審議会 ○第４回宇部市総合計画審議会・分科会
８月12日	○宇部市総合計画審議会・第１回起草委員会
８月18日	○宇部市創生推進本部（第３回）
８月27日～９月２日	○宇部市総合計画審議会・第２回起草委員会（書面）
９月６日～９月13日	○第６回宇部市総合計画審議会（書面）
9月27日～10月18日	○基本構想答申案に対するパブリックコメント
10月13日	○第五次宇部市総合計画まちづくりセミナー
10月21日	○宇部市総合計画審議会・第３回起草委員会
10月28日	○第７回宇部市総合計画審議会
11月５日	○宇部市総合計画基本構想について答申
11月17日	○宇部市創生推進本部（第４回）
12月21日	○第五次宇部市総合計画基本構想の議決
令和４年	
１月14日	○宇部市創生推進本部（第５回）
１月21日～２月９日	○前期実行計画素案に対するパブリックコメント
２月17日	○宇部市創生推進本部（第６回）
３月29日	○第五次宇部市総合計画前期実行計画の議決

宇部市総合計画審議会への諮問

宇　新　総　第　3　号
令和3年（2021年）4月22日

宇部市総合計画審議会会長　様

宇部市長　篠﨑圭二

宇部市新総合計画基本構想について（諮問）

宇部市総合計画審議会条例（昭和５３年条例第１３号）第１条の規定に基づき、「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、貴会の意見を求めます。

宇部市総合計画審議会からの答申

令和３年（2021年）11月５日

宇部市長　篠﨑圭二　様

宇部市総合計画審議会会長

宇部市新総合計画基本構想について（答申）

令和３年（2021年）４月22日付けで諮問のありました、宇部市新総合計画基本構想の策定について、本審議会で慎重に審議した結果、別添のとおりまとめましたので答申します。

なお、市長におかれましては、第五次宇部市総合計画基本構想の策定に際し、この答申を最大限に尊重されるとともに、市民と共有するまちづくりの指針として、下記に十分留意されることを要望します。

記

・計画の推進にあたっては、将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部（まち）」の実現を目指すとともに、市民をはじめ多様な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくりを行い、「共創によるまちづくり」を進めていただきたい。

・本計画の趣旨及び内容を、市民にわかりやすく情報提供するとともに、理解と協力が得られるよう努めていただきたい。

・次世代を担う子どもや若者に対し、郷土への誇りと愛郷心の醸成を図っていくことで、本市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいただきたい。

・ＳＤＧs未来都市として、「誰一人取り残さない持続可能な社会の構築」を見据え、地域経済の発展、環境の保全、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指し、総合的視点に立って、まちづくりに取り組んでいただきたい。

・計画の実効性を確保するため、ＰＤＣＡサイクルによる事業評価を不断に行うことにより、常に市民の暮らしやすさの向上に取り組んでいただきたい。

用語解説

用　語	解　説
宇部方式	戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神のもと、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策。
エビデンス	根拠・証拠。政策立案においては、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータをいう。
オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用できるよう公開されたデータ。
カーボンニュートラル	社会や企業の経済活動で発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」及び大気中の二酸化炭素を回収して貯留する「除去量」を差し引いた合計がプラスマイナスゼロの状態になること。
関係人口	定住人口や観光客等の交流人口とは異なり、その地域や地域の人々と多様な視点から関係性を持つ人々。
希少生物	絶滅のおそれのある野生生物のリストである環境省または山口県のレッドリスト上の希少生物。市北部の荒滝山や小野湖周辺では、オシドリ、トモエガモ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル、シルビアシジミ等が確認されている。
情報バリアフリー化	誰もが、確実に情報を受け取り、容易に情報発信ができるようにすること。
ステークホルダー	企業・行政・NPO等の活動において、直接または間接的に影響を受ける利害関係（者）。
ビッグデータ	ICTの進歩によって、インターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータ。このデータを分析・活用することにより、将来予測や業務運営の効率化、需要に合致したサービスの提供に活かす取組が行われている。
山口県央連携都市圏域	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の７市町が、国の連携都市圏域構想に基づき、平成29年3月に「山口県央連携都市圏域」を形成し、活力の創出や住みやすさの向上などの取組により、安心して住み続けられる、住んでみたいと思える圏域を目指している。
我が事・丸ごとの地域づくり	「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくこと。「丸ごと」とは、行政においては、地域づくりの取組の支援と、公的なサービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていくこと。
3R	循環型社会を形成するうえで有効とされる３つの取組、「Reduce（リデュース＝発生抑制）」、「Reuse（リユース＝再使用）」、「Recycle（リサイクル＝再生利用）」の頭文字をとって「３R」と呼ばれる。
AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。人の知的行動の一部をソフトウェアで人工的に再現したもの。
DMO	Destination Management/ Marketing Organization の略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。
DX	Digital Transformationの略で、単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織のあり方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。
MaaS	Mobility as a Serviceの略で、情報通信技術（ICT）を活用し、バスや鉄道、タクシーなどの公共交通を円滑につなぎ、検索・予約・決済を一括して提供するサービス。
MICE	Meeting（会議・研修）、Incentive（招待旅行）、Conference／Convention（大会・学会）、Exhibition／Event（展示会・イベント）の頭文字をとった造語。
SDGs 未来都市	SDGsの達成に向け、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の統合的な取組により、国から新たな価値の創造に対する提案が認められた自治体。
Society5.0	国が提唱した科学技術政策の基本指針の一つ。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
UIJターン	Uターンとは、地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること。Ｉターンとは、都市から地方へ移住すること。Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住した後、出身地近くの中規模な都市へ移住すること。

市民宣言

わたくしたち宇部市民は
輝かしい市制百周年にあたり
先人の遺業をたたえ
つちかわれた宇部の精神（こころ）を受け継ぎ
愛する人たち　愛する郷土のために
つぎの百年をめざし
人間が尊重される都市づくりに
力強く前進することを宣言します

令和3年11月1日

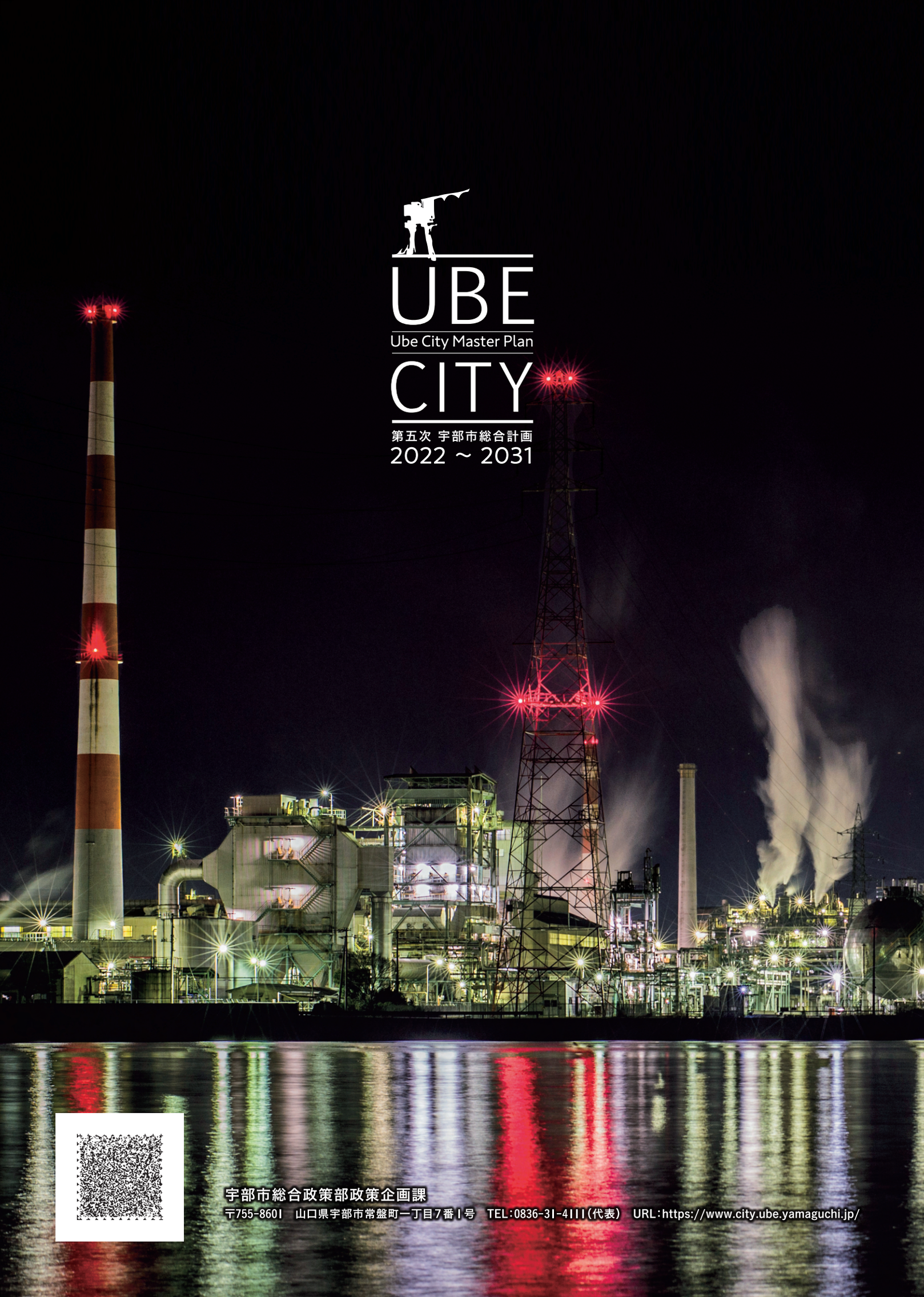

UBE CITY

Ube City Master Plan

第五次 宇部市総合計画

2022 ～ 2031

宇部市総合政策部政策企画課

〒755-8601　山口県宇部市常盤町一丁目7番1号　TEL:0836-31-4111(代表)　URL:https://www.city.ube.yamaguchi.jp/